

加 監 第 1 3 3 号

令和 7 年 7 月 2 8 日

加古川市長 岡 田 康 裕 様

加古川市監査委員 井ノ口 淳 一

加古川市監査委員 船 江 恒 平

加古川市監査委員 小 林 直 樹

加古川市監査委員 大 野 恭 平

令和 6 年度加古川市健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 1 9 年法律第 9 4 号)第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された、令和 6 年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

令和6年度加古川市健全化判断比率等審査意見

第1 審査の対象

令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率等の対象となる会計等

区 分			実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率	将来負担 比 率	資金不足 比 率	
一 般 会 計 等	一般会計							
	一般会計等に属する 特別会計	公園墓地造成事業						
		夜間休日応急診療事業						
		歯科保健センター事業						
		緊急通報システム事業						
		病院事業債管理事業						
		学校給食費管理事業						
そ の 他 の 特 別 会 計	一般会計等以外の 特別会計のうち、 公営企業に係る 特別会計以外の会計							
	公営企業に係る 特別会計	法非適用	公設地方卸売市場事業					
		法適用	水道事業					
			下水道事業					
			一部事務組合・広域連合					
		地方公社・第三セクター等						

- (注) 1. 「法適用」とは地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業、「法非適用」とは「法適用」以外の公営企業である。
2. 資金不足比率は公営企業ごとに算定されるものである。
3. 令和3年度から緊急通報システム事業特別会計が廃止されている。
4. 令和4年度から公設地方卸売市場事業特別会計が廃止されている。

第2 審査の実施期間

令和7年7月9日から令和7年7月28日まで

第3 審査の方法

提出された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、正確に作成され、各比率が適正に算定されているかどうかについて、算定の基礎となる事項を記載した書類と決算書類及び証書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取して確認した。

第4 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、正確に作成され、各比率はいずれも適正に算定されていると認められた。

なお、各比率は次のとおり、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っていた。

比 率 名		6 年 度	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率		—	11.25%	20.0%
連 結 実 質 赤 字 比 率		—	16.25%	30.0%
実 質 公 債 費 比 率		1.9%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率		—	350.0%	
資 金 不 足 比 率	水 道 事 業	—	20.0%	
	下 水 道 事 業	—	20.0%	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がない場合は、各比率は算定されないため、「—」と記載する。

将来負担比率について、将来負担額を上回る充当可能財源等がある場合は、「—」と記載する。

1 健全化判断比率等の状況

(1) 実質赤字比率

一般会計等の実質収支等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会計名	6 年度	5 年度	増減
一般会計	516,995	448,311	68,684
公園墓地造成事業	0	0	0
夜間休日応急診療事業	80,756	254,251	△ 173,495
歯科保健センター事業	31,341	32,891	△ 1,550
病院事業債管理事業	0	0	0
学校給食費管理事業	40,208	41,622	△ 1,414
合 計 A	669,300	777,075	△ 107,775
標準財政規模 B	54,706,821	53,073,992	1,632,829
実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

令和 6 年度の一般会計等の実質収支額の合計額は、669,300 千円の黒字であるため、
実質赤字比率は算定されない。

<参 考>

一般会計等の実質収支の推移

(単位：千円)

会計名	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
一般会計	194,491	154,689	521,026	448,311	516,995
公園墓地造成事業	28,305	4,703	0	0	0
夜間休日応急診療事業	17,654	52,541	172,578	254,251	80,756
歯科保健センター事業	29,059	32,706	28,322	32,891	31,341
緊急通報システム事業	0	—	—	—	—
病院事業債管理事業	0	0	0	0	0
学校給食費管理事業	4,762	52,018	49,595	41,622	40,208
合 計	274,271	296,657	771,521	777,075	669,300

(注) 令和 3 年度から緊急通報システム事業特別会計が廃止されている。

(2) 連結実質赤字比率

各会計の実質収支又は資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会計名	6 年度	5 年度	増減
一般会計等	669,300	777,075	△ 107,775
国民健康保険事業	36,647	37,866	△ 1,219
後期高齢者医療事業	101,919	85,006	16,913
介護保険事業	3,806	3,335	471
水道事業	4,502,636	4,347,548	155,088
下水道事業	2,596,100	2,578,176	17,924
合 計 A	7,910,408	7,829,006	81,402
標準財政規模 B	54,706,821	53,073,992	1,632,829
連結実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

令和 6 年度全会計の実質収支額及び資金剰余（不足）額の合計額は、7,910,408 千円の黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

<参 考>

一般会計等以外の会計の実質収支の推移

(単位：千円)

会計名	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
国民健康保険事業	15,177	18,720	31,770	37,866	36,647
後期高齢者医療事業	73,812	75,350	77,641	85,006	101,919
介護保険事業	222,856	2,132	130,951	3,335	3,806
公設地方卸売市場事業	0	0	—	—	—
合 計	311,845	96,202	240,362	126,207	142,372

(注) 令和 4 年度から公設地方卸売市場事業特別会計が廃止されている。

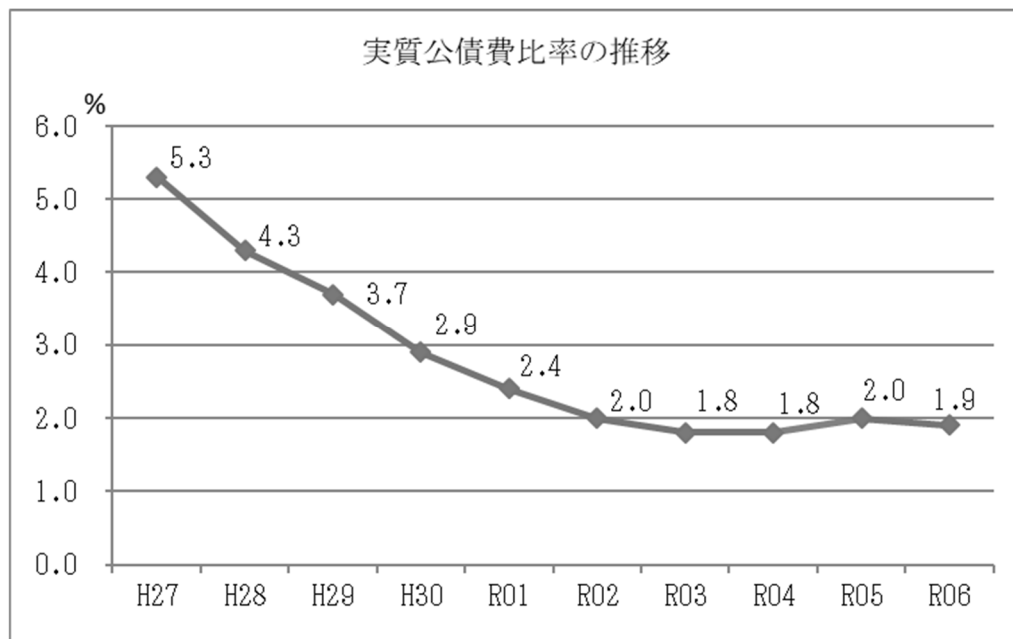
(3) 実質公債費比率

公債費等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	4 年度	5 年度	6 年度
地方債元利償還額 A	9,819,054	9,958,351	10,035,679
準元利償還額 B	2,320,369	2,179,961	2,104,497
特定財源 C	4,087,378	4,335,331	4,682,334
基準財政需要額算入額 D	7,028,259	6,827,206	6,752,824
(A+B)-(C+D) E	1,023,786	975,775	705,018
標準財政規模 F	51,950,844	53,073,992	54,706,821
(F-D) G	44,922,585	46,246,786	47,953,997
実質公債費比率（単年度） $E/G \times 100$	2.2	2.1	1.4
実質公債費比率（3か年平均）	1.8	2.0	1.9

令和6年度の実質公債費比率は1.9%で、前年度（2.0%）に比べ0.1ポイント改善しており、引き続き早期健全化基準の25.0%を下回っている。



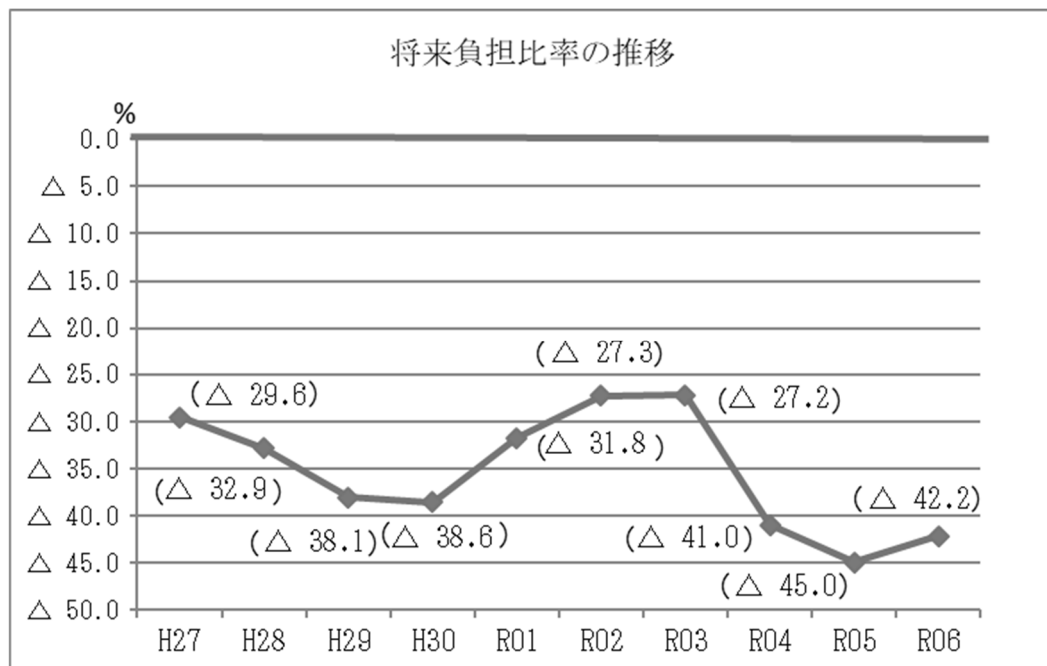
(4) 将来負担比率

将来負担額等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	6 年度	5 年度	増減
地方債の現在高	95,964,241	100,012,128	△ 4,047,887
債務負担行為に基づく支出予定額	4,068,977	2,410,247	1,658,730
公営企業債等繰入見込額	19,783,010	21,473,732	△ 1,690,722
組合等負担等見込額	0	0	0
退職手当負担見込額	13,027,106	12,990,868	36,238
設立法人の負債額等負担見込額	7,577	145,379	△ 137,802
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
将来負担額 A	132,850,911	137,032,354	△ 4,181,443
充当可能基金額	26,985,830	27,643,898	△ 658,068
充当可能特定歳入見込額	46,385,344	46,930,209	△ 544,865
基準財政需要額算入見込額	79,726,215	83,309,325	△ 3,583,110
充当可能財源等 B	153,097,389	157,883,432	△ 4,786,043
(A-B) C	△ 20,246,478	△ 20,851,078	604,600
標準財政規模 D	54,706,821	53,073,992	1,632,829
基準財政需要額算入額 E	6,752,824	6,827,206	△ 74,382
(D-E) F	47,953,997	46,246,786	1,707,211
将来負担比率 C/F×100	—	—	—

令和 6 年度は、将来負担額よりも充当可能財源等が多いため将来負担比率は算定されない。



(注) 平成 26 年度以降は将来負担比率が算定されないが、参考として () で表記している。

(5) 資金不足比率

各会計の資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

事業名		資金剰余额 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B
水道事業	6年度	4,502,636	4,646,832	—
	5年度	4,347,548	4,635,148	—
下水道事業	6年度	2,596,100	4,733,442	—
	5年度	2,578,176	4,624,378	—

令和6年度は各公営企業会計において資金不足が発生していないため、資金不足比率は算定されない。

2 むすび

令和6年度における健全化判断比率等のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率については、実質赤字あるいは資金不足が発生していないため、前年度に引き続き算定されない。また、将来負担比率についても、将来負担額よりも充当可能財源等が多いため算定されない。なお、実質公債費比率は1.9%で、前年度(2.0%)と比較して0.1ポイント改善している。このように、各比率は、いずれの指標においても早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っていることから、本市の各指標は良好であるといえる。

しかし、景気は緩やかに回復しているが、将来的には、人口減少の影響等により、歳入の根幹である市税収入が大きく増加することは見込めない。一方、歳出面では、防災・減災対策への取組や社会資本の長寿命化に向けた対応が急務となっている。

このため、引き続き、市民目線に立った行政運営を行うとともに、本市の財政健全化を多角的に捉える財政分析を行うなど、今後の社会環境の変化に対応できる持続可能なまちづくりを目指した健全な財政運営に努められたい。